

中 防 第 5 7 2 5 号
平成25年11月27日

岩国市長 殿

中国四国防衛局長



K C - 1 3 0 空中給油機の岩国基地への移駐等について（回答）

平素から、岩国飛行場の安定的使用に対する御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、平成25年11月18日付け貴書簡により照会された標記について、下記のとおり回答します。

記

1 について

日米間で、お尋ねのような話は出ていません。

いずれにしても、普天間飛行場に現在配備されているヘリコプター部隊等は、同飛行場代替施設へ移駐することとなっており、貴市の御懸念は当たらないと考えています。

2 について

洗機場等が完成するまでの間は、暫定的に既海兵隊部隊の既存施設を利用する等により運用するものと承知しています。

3 について

これまで、空母艦載機の岩国飛行場への移駐に伴う訓練空域の調整については日米間で協議を行ってきておりますが、これとは別にK C - 1 3 0 の岩国飛行場への移駐に伴う訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域の調整は行っておりません。

4 について

KC-130の航空機騒音の状況については、平成18年5月の日米安全保障協議委員会の際に発表された「再編の実施のための日米ロードマップ」（以下「ロードマップ」という。）に基づき、同年、防衛省において、岩国飛行場における米軍再編後の航空機騒音の状況の変化を予測するため、騒音予測コンターを作成しました。その際、同コンターについて、12機のKC-130の岩国飛行場への移駐等がなかった場合の騒音予測コンターと比較したところ、別図のとおり、明らかな変化は認められませんでした。

KC-130が12機から15機へと3機増加することにより、多少飛行回数が増加する可能性があるとしても、騒音予測コンターが大きく変わるとは考えられず、航空機騒音の状況はほとんど変化がないものと推定されます。

また、岩国飛行場におけるKC-130の滞在日数については、米軍の運用の詳細に係る事項であり、承知していません。

5（１）について

KC-130の移駐に伴う日本人従業員への雇用の影響については、米軍から具体的な情報を得ておらず、承知していません。

5（２）について

KC-130の移駐に伴い、現在、岩国飛行場において、独身宿舎、家族住宅を整備しており、当該施設に軍人、軍属及び家族が居住することになると承知しています。

6（１）について

空中給油訓練の実施場所及びMV-22オスプレイの岩国飛行場への飛来の頻度については、米軍の運用の詳細に係る事項であり承知していませんが、情報が得られた場合については、御説明してまいりたいと考えています。

6（２）について

燃料の輸送方法については、米軍の運用に係る事項であり、承知していませんが、燃料輸送に係る安全性については、米軍において十分な対策を講じていると承知しています。

6（３）について

KC-130について、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全

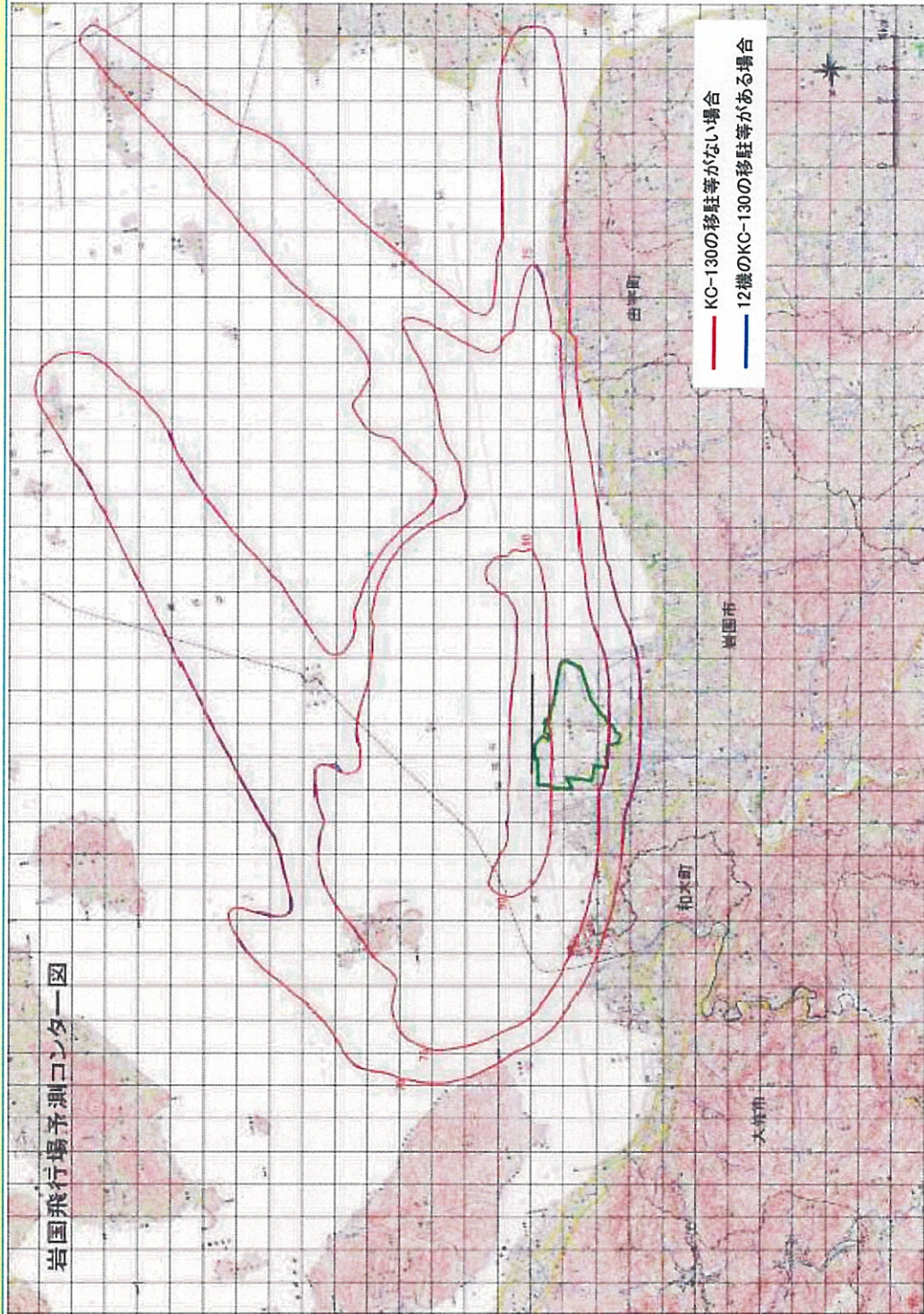
保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第18条との関係において、防衛省が知り得た範囲では、平成17年に部品遺失1件が発生したと承知しています。

7について

祖生通信所における米軍の勤務体制については、米軍の運用の詳細に係る事項であり、承知していませんが、情報が得られた場合は、御説明してまいります。

(別図)

騒音予測 (WECPNL) コンターの比較【KC-130の移駐等の有無】



(※平成18年のロードマップに基づき作成)